



日本防災士会広島県支部会報



第39号

平成24年4月5日

日本防災士会広島県南東部地区活動報告

【広島県南東部地区第5回会議】

日時：3月30日 9時～12時

場所：福山市市民参画センター

主催：日本防災士会広島県南東部地区

協力：広島県危機管理監消防保安課（2人）、福山市役所危機管理防災課長（1人）、

福山西警察署（1人）、同東署（1人）、同北署（1人）、府中警察署（1人）

参加者：会員14人、協力参加者7人、計21人

【会議内容】

1. 南東部地区構成市町

南東部地区は、三原市、尾道市、福山市、府中市、世羅町、神石高原町で構成することを改めて確認した

2. 平成23年度各地区活動報告

府中市 田淵防災士：三原市本郷町が図上訓練を行った時に防災講話を行った。安芸津の防災訓練に勉強のために参加した。

尾道市 細川防災士：尾道の親子で守る防災会に参加して指導を行った。また尾道ケーブルテレビで防災の話を行った。

福山市 吹矢防災士：地域の住民学習会を活用して防災講演を7回行った。これが契機で地域の中学校で防災講演を行った。また、地域の消火訓練でも消火器の種類別の消火性能や住宅用火災警報器について説明をした。

福山市 佐藤防災士：災害時要援護者制度を進めている。支援者は隣近所の者2～3名を基本とし、要支援者情報は地域全体で把握している。

三原市 伊東防災士：防災ネットワークにより、子供と大人で車椅子、担架づくり、家具固定、防災カルタ、煙体験などの体験学習会を行った。

以上各地の報告と質問などが行われ、会員相互の参考になった。

3. 平成24年度各地区の活動計画と支援協力

各地区ではそれぞれ、今年の防災活動計画が策定さる。会員は要請に応じて、相互に得意分野の支援、協力を行うことを申し合わせた。

4. 防災活動上の課題

災害時要援護者を支援中に発生した要援護者への事故責任について話題が出た。災害時要援護者支援は地域住民の救助、安全避難のため行動するもので、主旨が十分説明され理解されることが必要。

折角の地域の安全を守る善意の取り組みを正しく育てたい。

5. 日本防災士会広島県支部役員会 4月7日に広島市で開催される

6. 福山市、警察署、広島県からの報告、連絡：

福山市：東北の被災地支援を継続している。津波対策として民間のビルや屋外駐車場などを避難場所として契約。

警察署：昨年3件の災害死亡事故が発生した。警察としても平時に要援護者情報を把握しておき、事前避難の情報の共有を図りたい。

広島県：広島県防災リーダーの養成と各地区の地域防災リーダーの能力向上のための取組を行ってきたが、今年もこの事業を継続する。

【今後の予定】次回は9月末、三原市で開催予定。



会議出席者。会員14人
協力参加者7人



23年報告、24年活動打合わせ



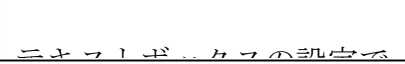
福山市危機管理課長の話



広島県危機管理監担当者の話



福山警察署員の話



消防団の報告